

学校運営協議会への意見書の提出について

1. 提出方法

次の①～③のいずれかの方法でご提出ください。

①別添意見書に必要事項を記載し、メールに添付して送信。

○送付先：higashisumiyoshi-hs@sbox.pref-osaka.ed.jp

○件 名：学校運営協議会意見書

②別添意見書に必要事項を記載し、本校宛に郵送。

○送付先：〒547-0033 大阪市平野区平野西 2－3－77

○宛 名：「大阪府立東住吉高等学校 学校運営協議会」宛

③別添意見書に必要事項を記載し、本校事務室前に設置している専用箱に投函。

*印刷した別添意見書が必要な場合は、お子様を通じてお渡しすることができますので、学校にご連絡ください。

2. 留意事項

- ・定められた全ての必要事項に必ず記載ください。(年月日、住所、お子様の学年及び組、生徒氏名、保護者氏名、電話番号、メールアドレス、内容)
- ・学校運営協議会へのご意見の提出は文書による方法のみとなっております。電話や口頭による意見の伝達はお受けできませんので、ご了承ください。
- ・いただいたご意見につきまして、詳細をお尋ねする場合がありますので、その際はご協力をお願いします。